

**平成29年度
契約職員（学芸員）の募集について**

平成29年12月28日
公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の契約職員（学芸員）を次のとおり募集します。

1 採用予定職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予 定者数	職 務 内 容
契約職員 (学芸員)	1人	美術館の教育普及に係わる学芸業務 など

2 受験資格

- (1) 次の要件をすべて満たす者が受験できます。
- ① 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員の資格を有する者
 - ② パソコンの基本操作（Word、Excel等の使用）のできる者
 - ③ 普通自動車免許を有する者、又は取得予定の者
 - ④ 大学又は大学院の課程で近代美術、または美学、美術史を専攻した者、若しくは学芸員として同分野の専門業務経験を有する者

3 申込手続等

(1) 申込受付期間及び申込書類提出方法等

申込受付期間 平成30年1月4日（木）から同年1月29日（月）まで

申込書類の提出方法は、次の①又は②とします。①、②ともに提出書類を封筒（角形2号）に入れ、封筒の表に「契約職員（学芸員）受験申込書類在中」と朱書きしてください。

① 持参による場合	<ul style="list-style-type: none"> ・3-(2)の書類の提出先に持参してください。 ・受付時間は、月曜から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、平成30年1月9日(火)及び22日(月)は休館日で受付できませんのでご注意ください。
② 郵送による場合	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易書留とします。 ・平成30年1月29日(月) <u>必着</u>とします。

(2) 書類の提出先

郵便番号 870-0029

大分県大分市高砂町2番33号 (iichiko 総合文化センター内)

公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団 総務課

電話 (097) 533-4011

(3) 提出書類

	提出物	注意事項等
①	申込書 (様式1)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を記入し、写真を貼付してください。
②	研究・実務実績等調書 (様式2)	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館、大学又は民間企業等における研究実績及び実務実績があれば、調書にその内容を詳細に記入してください。
③	小論文 (様式3)	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ テーマ1 「教育普及が果たすべき役割」 ・字数は1,200字程度とします。
④	学芸員資格を有することの証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・資格証明書又は大学等で発行してもらった卒業証明書及び単位取得証明書等とします。
⑤	最終学校の成績証明書又は単位修得証明書若しくは単位修得見込み証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修了者又は修了見込みの者は、大学の成績証明書又は単位修得証明書も提出してください。
⑥	返信用封筒	<ul style="list-style-type: none"> ・2枚(申込書類を持参する場合は1枚)提出してください。 ・封筒には82円切手を貼り、住所、氏名を記入してください。 ・封筒の規格は長形3号(23.5cm×12cm)とします。

(注意) ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがあります。

イ 様式1～3は、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団のホームページからダウンロードできます。

(ホームページ) <http://zaidan.emo.or.jp/>

ウ 様式1～3の記入は、手書き、ワープロ書きどちらでも結構です(ただし、様式1の最後の欄の署名は自署してください)。

エ 提出した書類に記載された個人情報、採用試験、本人への連絡、採用の諸手続のためにのみ使用し、それ以外の目的では使用しません。

4 採用試験

(1) 試験の内容等

試験		内容等
第1次試験	書類審査	申込書、研究・実務実績等調書、小論文による書類選考
第2次試験	面接	専門的知見及び適性をみるための個人面接

(2) 試験の日時及び会場

試験	日時	試験会場
第1次試験	1月下旬に書類選考	—
第2次試験	平成29年2月8日(木)〔予定〕	iichiko 総合文化センター 4階 会議室

(3) 試験結果の発表時期及び発表方法

試験	発表の時期	発表の方法
第1次試験	平成29年2月1日(木)〔予定〕	・財団ホームページにて合格者の受験番号を掲載 ・応募者全員に文書にて通知
第2次試験	平成29年2月13日(火)〔予定〕	・財団ホームページにて合格者の受験番号を掲載 ・受験者全員に文書にて通知

5 採用

- (1) 第2次試験合格者は、平成30年4月1日から採用するものとします。
- (2) 雇用期間は、採用日から平成31年3月31日までとします。ただし、勤務成績や勤務態度、従事する業務継続の必要性等により更新できるものとしますが、更新できる期間は5年度を限度とします。
- (3) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合や職員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消す場合があります。

6 勤務条件

(1) 給与

給料として、月額180,200円のほか、財団の規程に基づき通勤手当（距離区分に応じて10,000円を上限に支給）、期末・勤勉手当（給与月額2.5月分を標準とする）、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当を支給します。

(2) 勤務時間

・勤務時間は、休憩時間（60分）を除き、1日7時間45分、週38時間45分です。

・始業時間及び終業時間（シフト制）

① 午前9時00分から午後5時45分まで（休憩時間1時間）

② 午後0時00分から午後8時45分まで（休憩時間1時間）

・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。

(3) 休日

・勤務表による各人ごとの休日

※ 美術館が年中無休のため、土曜日、日曜日、祝日等の勤務があります。

(4) 休暇

年次有給休暇、育児等の休暇、介護等の休暇、特別休暇 など

(5) 加入保険等

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

【問い合わせ先】

公益財団法人
大分県芸術文化スポーツ振興財団
総務課

〒870-0029 大分県大分市高砂町2番33号

iichiko 総合文化センター内

電話：097-533-4011

ホームページ：<http://zaidan.emo.or.jp/>